

請求の範囲

- [請求項1] (A) ペンタエリスリトール由来の構成成分のモル百分率 $A_{\text{mol}\%}$ が 20～30 モル%であり、(B) 炭素数 14～22 の直鎖脂肪酸由来の構成成分のモル百分率 $B_{\text{mol}\%}$ が 55～79 モル%であり、(C) アジピン酸由来の構成成分のモル百分率 $C_{\text{mol}\%}$ が 1～15 モル%であるエステルであって、(B) 炭素数 14～22 の直鎖脂肪酸由来の構成成分と (C) アジピン酸由来の構成成分のモル比 ($C_{\text{mol}}/B_{\text{mol}}$) が 0.02～0.25 であり、かつ水酸基価が 10～100 mg KOH/g であるエステルからなることを特徴とする、潤滑油基油。